資料 3

小規模保育事業の認可等について

○概 要

- ◇小規模保育事業所1か所を平成30年3月末までに認可し、平成31年4月1日から開所する。
 - ・事前協議が整い、事業の実施手法・実施体制・財務等で基本的に問題がないことを確認し、認可手 続きを進めている。
 - ・平成30年度小規模保育事業整備補助対象事業所として、選定済み。
- ◇幼稚園1園の幼稚園型認定こども園への移行

○小規模保育事業所の新設

◇概要

- ・市内で家庭的保育事業施設を設置している NPO 法人が新たに設置するもの。
- ・施設名 (仮称)第2あにえるち保育園
- ・位 置 逗子市小坪 2-1429-6 ほか(現在、建設中)
- ·定 員 12人(0歳0人、1歳6人、2歳6人)
- ・設置者 NPO 法人 ANIELCHI (逗子市小坪1-13-8)
- ・法人施設 あにえるち保育室(家庭的保育事業)、でいさーびすアニエルチ(介護保険給付対象デイサービス事業)

◇その他

・卒園児は、認可保育所の他、幼稚園型認定こども園も受け皿となりうる事を法人に説明した。

○幼稚園型認定こども園への移行と小規模保育事業の廃止

- ◇平成 31 年 4 月 1 日付けで逗子幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行するため、平成 31 年 3 月 31 日付けで小規模保育事業を廃止する。
- ◇施設概要(案)
 - ・定員総数 137人(1号・2号・3号計)
 - ·保育定員内訳 1歳…7名

2歳…10名

3歳…10名

4歳…10名

5歳…15名 計52名